

事務局報告事項

第8回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会以降にあった当委員会に関することについて。

1 令和3年第3回広陵町議会定例会について

(1) 報告第16号 令和2年度広陵町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告の際に行われた質疑における検討委員会関連部分について

八尾春雄議員から、当該報告に対し、第8回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会で配付した「公共施設の更新・大規模改修コスト（資料4）」内の財政関連資料に絡めた質疑があった。

※ 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告とは

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、毎年度、決算に基づき、財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）の算定と併せ、資金不足比率を算定し、議会へ報告するとともに、公表することが義務付けられている。

(2) 一般質問（八尾春雄議員）

ア 一般質問の題名

「公共施設マネジメント研修」令和3年8月3日（講師：東洋大学客員教授 南学氏）について

イ 質問内容

町幹部職員（町三役及び部課長級職員）及び議員を対象として実施した公共施設マネジメント研修（講師：東洋大学客員教授 南学氏）に関して、7月議会における町長所信表明で「自分の任期中に目処を付けたい」とした公民館建替との研修内容の整合性及び事務局が国や県の支援制度を紹介し議論してもらいたいとする質疑があった。

(3) 一般質問（千北慎也議員）

ア 一般質問の題名

広陵町の公共施設に関する計画について

イ 質問内容

公共施設長寿命化計画（以下「計画」という。）に関する質疑の中で関連して、計画と公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会の位置付け及び計画と相反する答申が出た場合に関する質疑あり。

※ 一般質問とは

議会定例会の際に、議員が町行政全般にわたって、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告や説明を求めたりすることをいう。

※ おことわり

議会議事録がまだ公開されていないため、議会の質疑のあった概要のみの報告となっています。

議事録が公開され次第、当該箇所の議事録を提供いたします。

2 広陵中央公民館の建て替えを要望する会町長面会について

(1) 面会日

令和3年9月21日（火）

(2) 面会者

広陵中央公民館の建て替えを要望する会
大藪代表、寺井氏及び坂口氏

(3) 概要

事務局は同席しておらず、詳細は不明